4/13 朝

論説

2023・4・13

知事の会見拒否

報道への不当な圧力だ

石川県の馳浩知事が、石川テレビ放送製作のドキュメンタリー映画を巡り「職員の肖像権の侵害」を主張し、社長に定例記者会見への出席を求めている。同放送が拒否すると、三月の会見を取りやめた。公権力を持つ知事が、県民への情報発信の役割も持つ記者会見を“人質”に、メディアに圧力をかけているようにも映る。

映画は「裸のムラ」。テーマの一つは、昨年の知事選を巡る「保守王国・石川」の政治状況だ。有力政治家や首長への忖度、それを生む男性中心の「ムラ社会」に切り込む内容。県議会の議場で、知事席の水差しについた水滴を女性職員が丁寧に拭き取るシーンは一瞬、象徴的な場面である。

馳知事はこの映像などを「肖像権の侵害に当たる疑念がある」と主張する。しかし職員が公務でどんな仕事をしているのかを伝えるのは報道活動そのものであり、映画のテーマや内容と不可分だ。もしテーマや内容に異論があるとしたら、そう表明すべきだろう。

肖像権の侵害に当たるというなら、提訴して裁判で争う選択肢もあるが、知事は「法的な問題にはしない」とも述べる。にもかかわらず、社長の出席を定例会見開催の条件にするかのような発言を繰り返す姿勢はいささか不可解だ。「肖像権」を口実に、メディアをコントロールしようとする意図を疑われても致し方あるまい。

知事は、同放送側に「報道倫理ガイドライン」の作成や撮影についての検証を提案した。しかし、メディアが自己検証するならともかく、権力側が報道機関にそうしたことを求めるのは筋違いであろう。それこそ放送の自由への介入につながる危険性をはらむ。

折しも国会で、放送法の「政治的公平」の解釈と政治の介入を巡る議論が続く。安倍晋三政権の高官が総務省に強く解釈変更を迫る経緯が、同省の内部文書で明るみに出たのが契機だ。「批判的報道」を締め付けるような振る舞いは看過できないが、こうした権力側の動き自体が感にしてメディアの萎縮を招いているとの指摘もある。馳知事の言動にも似通った思惑が見え隠れする。

記者会見は、県の施策や知事の考えを県民に知らしめる重要な場だ。前知事が行っていなかった定例会見の開催は馳知事の選挙公約でもある。県民の「知る権利」をないがしろにするべきではない。